

条例案第 4 号

議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

別紙、「議会の議員の議員報酬の特例に関する条例」を議決されたく、会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 23 年 9 月 21 日提出

加西市議会議長 森 田 博 美 様

提出者 加西市議会議員 森 元 清 蔵

賛成者 " 衣 笠 利 則

 " " 長 田 謙 一

議会の議員の議員報酬の特例に関する条例（案）

財政健全化に供するため、議会の議員の期末手当については、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 16 号）第 6 条の規定にかかわらず、特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 17 号）第 3 条第 3 項中「100 分の 190」とあるのは、「100 分の 165」と、「100 分の 205」とあるのは、「100 分の 185」と読み替えるものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この条例は、平成 24 年 6 月 30 日限り、その効力を失う。